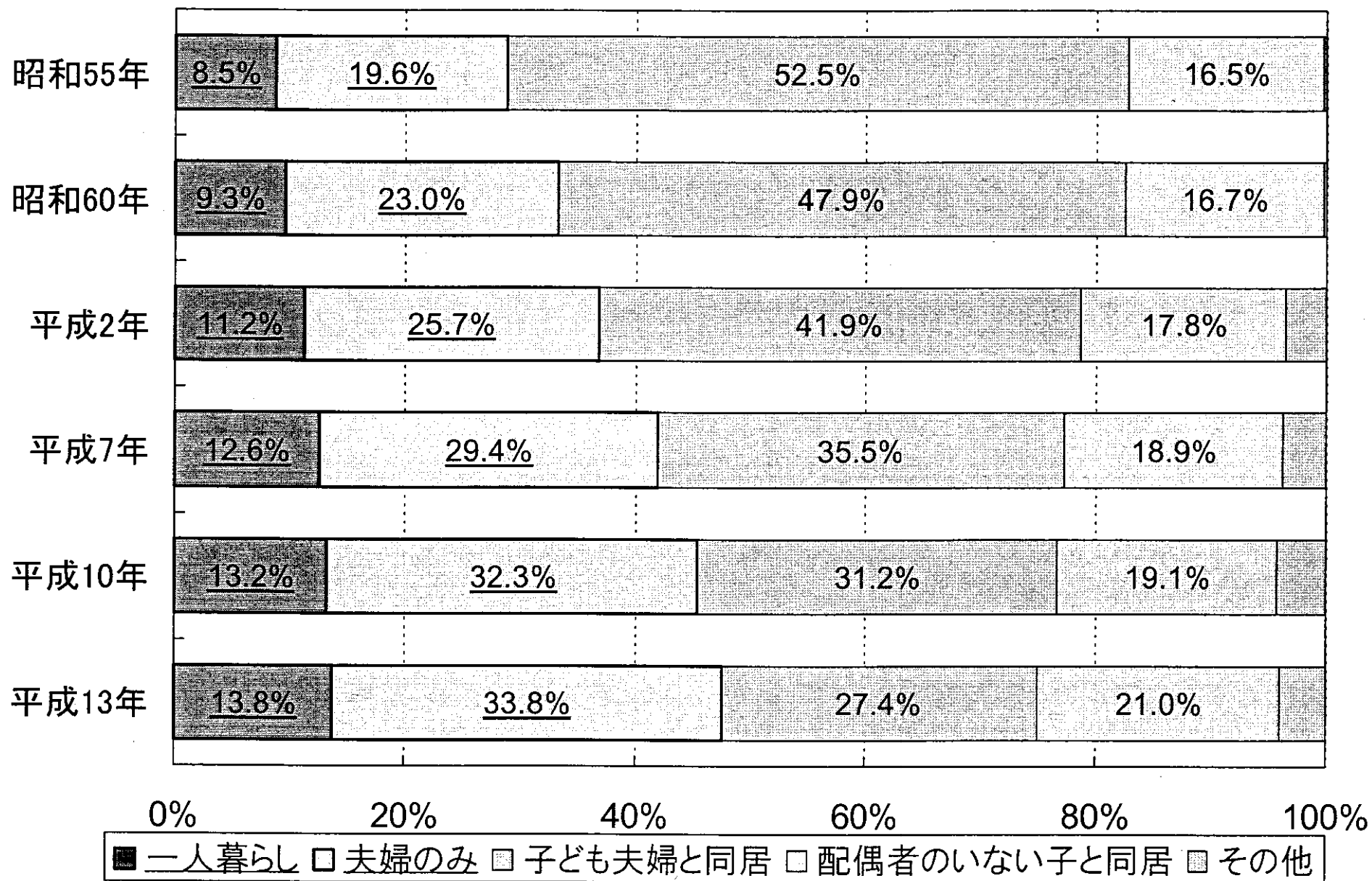


### 参考5 家族形態別にみた65歳以上の者の数

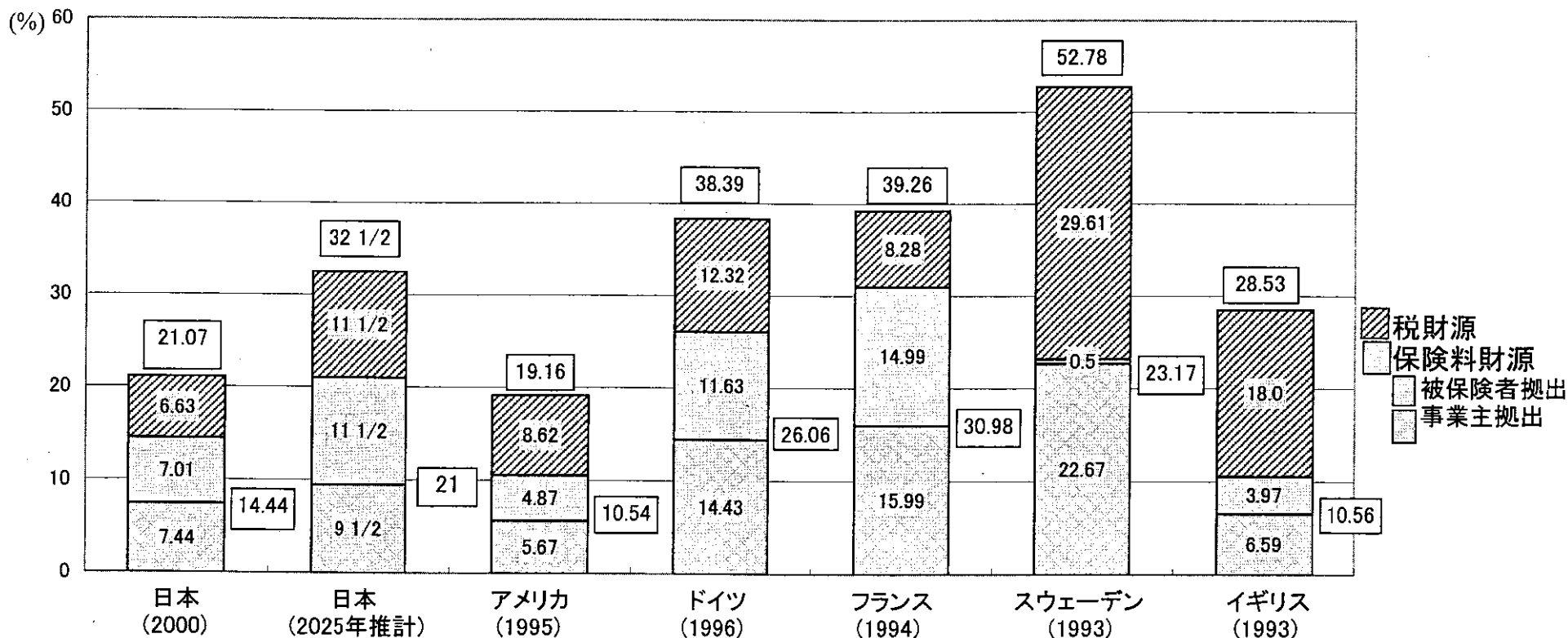


(資料)「国民生活基礎調査」(厚生労働省)

# 社会保障負担の対国民所得比の国際比較

(資料2)

- 我が国の社会保障の負担は、欧州諸国と比較して低い水準。2025年には現在の約1.5倍になる見込み
- 社会保障財源の構成は、イギリスやスウェーデンにおいては税財源の割合が高く、フランスやドイツにおいては社会保険料財源の割合が高い。



(注) 保険料財源は、上段：被保険者拠出、下段：事業主拠出

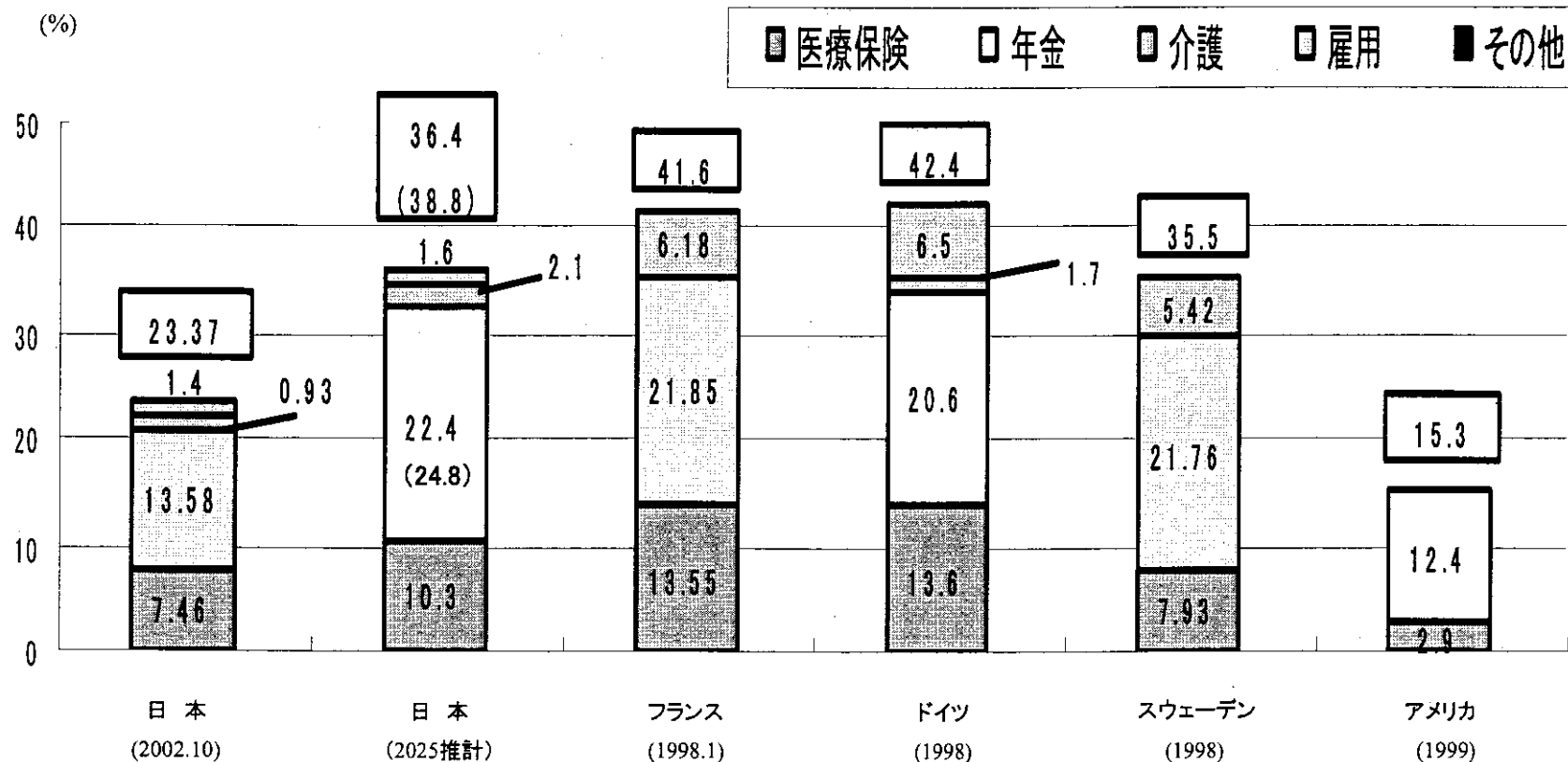
資料：日本(2000)、アメリカ、ドイツについては、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費(平成12年度)」

日本(2025年推計)については、「社会保障の給付と負担の見通し(平成14年5月)」の基礎年金国庫負担1/2のケースを基に推計

フランス、スウェーデン、イギリスについては、「社会保障費 国際比較基礎データ」「海外社会保障情報(研究)」No.123 Summer'98

# 被用者の社会保険料率の国際比較

○ 現在の我が国の被用者の社会保険料率は約23%で、高齢化や年金制度の成熟化の進んだヨーロッパ諸国と比較すると低い水準。2025年には約36%となるが、現在のヨーロッパ諸国と同程度の水準



資料: 厚生省「平成11年版厚生白書」(日本については2002年10月現在の数字に更新したほか、2025年の数字を推計)

注1) 保険料率は、総報酬ベースである。

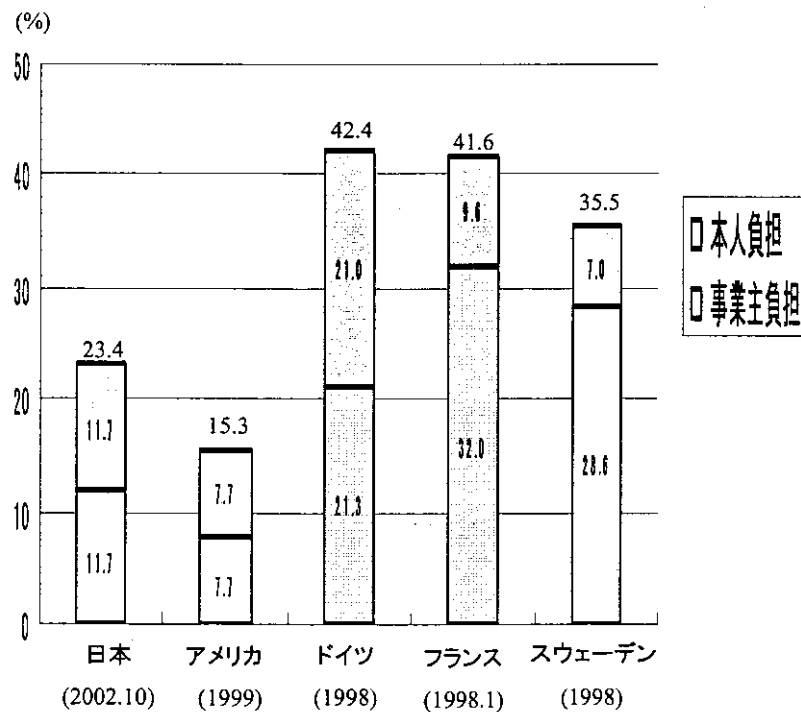
2) 日本(2025年推計)の保険料率は「社会保障の給付と負担の見通し(平成14年5月)」を基に推計

3) 日本(2025年推計)の年金保険料率は、基礎年金国庫負担割合1/2のケース(( )内の数値は1/3のケース)である。

4) フランスの「年金」には寡婦保険、家族給付を含む。

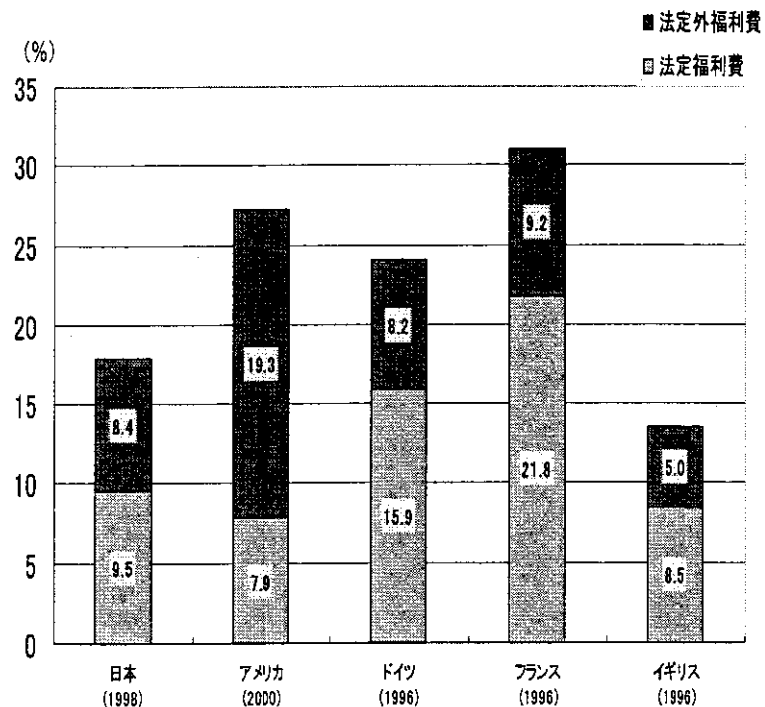
# 事業主負担の国際比較

被用者の社会保険料率の比較



資料：厚生省「平成11年版厚生白書」（日本については2002年10月現在の数字に更新）  
注1）保険料率は、総報酬ベースである。  
注2）日本の医療保険及び介護は政管健保、年金は厚生年金の保険料率である。  
注3）日本については、このほか、雇用保険三事業（総報酬ベース0.35%）、労災保険（同0.84%）及び児童手当拠出金（同0.09%）があり、これらは事業主負担である。

労働費用に占める福利厚生費の割合



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成13年度労働統計要覧」

～家計支出の将来見通し(勤労者世帯平均)～

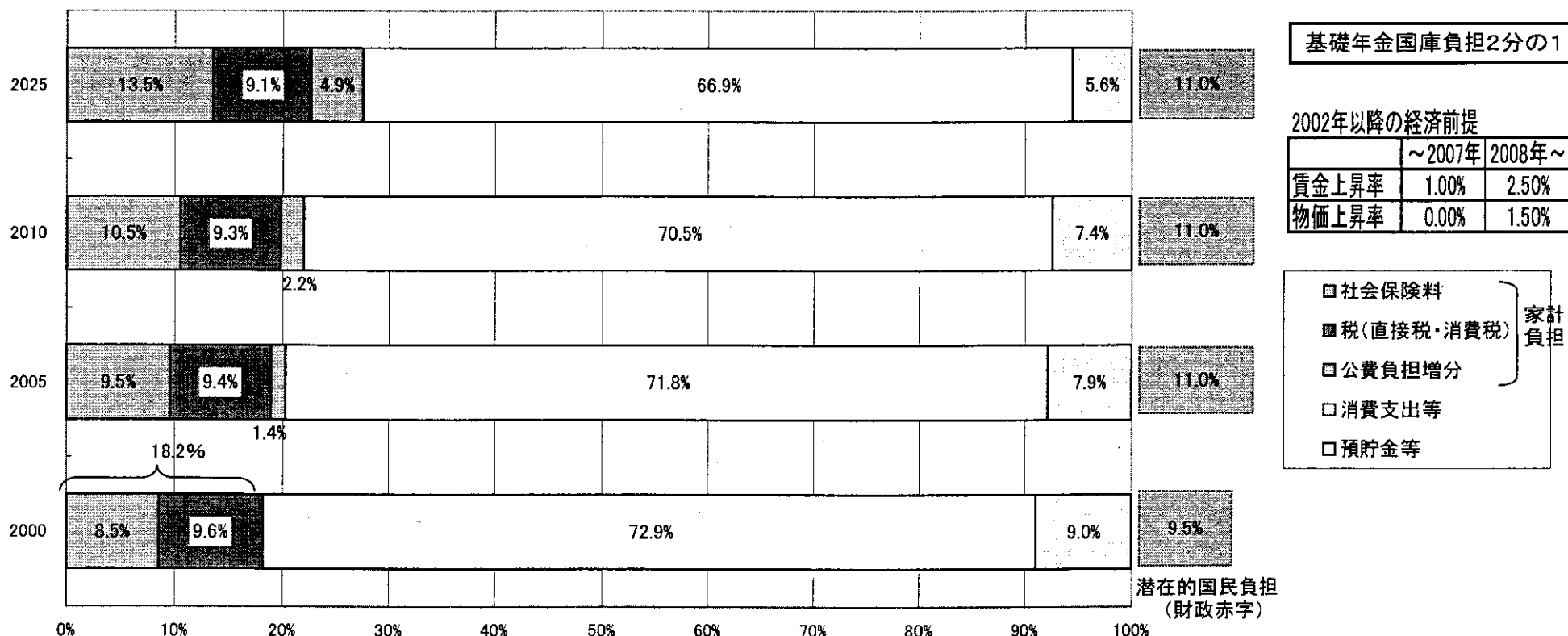
(資料5)

○ 家計負担の割合は、今後増大。社会保険料についてみれば、現在の8.5%が2025年には13.5%に。

※潜在的国民負担である国及び地方の財政赤字(平成15年度(予算ベース)対国民所得比で約11%)分を家計負担に含めていない。

<推計の前提>

- ①将来の社会保険料は「社会保障の給付と負担の見通し(平成14年5月)」の推計結果を用いて試算。
- ②将来の税負担は、家計調査の直接税及び消費税(推計)から一定の仮定に基づき試算。
- ③将来の社会保障に係る公費負担増分の負担は、「社会保障の給付と負担の見通し」における公費負担の国民所得に対する比率の増加分と同率と仮定。



- (注) 1. 2000年は、家計調査の勤労者世帯の実績。(消費税は推計)  
 2. 2005年以降は、2001年家計調査における同分類の世帯の実績を用いて推計。  
 3. 直接税は賃金上昇率と同率、消費税は消費支出の伸び率と同率で伸びると仮定して試算。  
 4. 消費支出の伸び率は、可処分所得の伸び率(=賃金上昇率-0.2%)-0.3%と仮定して試算。この前提の下では、平均消費性向は毎年0.3%ずつ減少することとなる。  
 5. 将来の潜在的国民負担(財政赤字)は、2003年(予算ベース)の数字と同じと仮定。